

要 請 書

2025(令和8)年12月4日

えん罪被害者のための再審法改正を早期に実現する議員連盟

会長 柴山 昌彦 殿

袴田事件国家賠償請求訴訟弁護団

団長 小川秀世

1 はじめに

貴議員連盟が、昨年3月の発足以来、全国会議員の半数を超える議員の参加を得て改正法成立に向けてこれまで様々な活動されてきたことに対し、心より敬意を表します。

2 再審法改正の試案

これに対して、貴議員連盟とは別の改正に向けた動きである法務省の法制審議会刑事法（再審関係）部会（以下、「部会」といいます）においても審議が進められており、今般、証拠開示の規定についての試案を示して議論した旨の報道がなされました。これによると、法務省は、証拠開示の対象について、①再審請求理由と関連する証拠、及び②これに加えて一定の類型に該当する証拠に限定するという2案を提示したことでした。

しかしながら、このような証拠開示ではきわめて不十分です。

3 証拠開示の範囲を限定してはならない

検察官は、かつては有罪の立証に必要がない証拠を提出しなくとも問題はないとしてきたことから、再審事件において、検察官の未提出証拠の中に無罪をうかがわせる証拠が数多くあり、実際に、その証拠開示によって無罪とされた例が多数存在しました。

先に挙げた試案の「再審請求理由と関連する」との規定は、「関連する」という意味が不明確であるところ、部会の多数の委員・幹事から「再審請求人が提出した新証拠とそれに基づく主張と関連する証拠のみを開示の対象とすべき」という意見が出されており、このような解釈によれば、重要な証拠が開示されないおそれがあると言わざるをえません。袴田事件では、5点の衣類のカラー写真が開示され、これが再審開始決定に大きな影響を及ぼしたことは明らかでした。しかし、上記試案の解釈如何によっては、このカラー写真が開示されなかつたという事態も生じえたと考えられます。

また、袴田事件では、50本近くの取調べ録音テープが開示されました。これらは、再審請求理由に関連したものではありませんでした。しかし、録音

テープが開示されなければ、自白調書は実質的に捏造であると判断した無罪判決はなかつたし、自白内容から派生した捜査機関の違法行為に関するさまざまな重要な主張もできませんでした。

さらに、弁護人には、検察官がどのような証拠を持っているかもわかりません。ですから、警察が保管している証拠を含め、検察官が持っているすべての証拠のリストを開示させる規定も不可欠です。これも、部会でははっきりとした方向を打ち出させていません。

証拠の開示は、再審請求理由との関連ではなく、請求人の無実を明らかにするためになされるべきであって、それに資する証拠はすべて開示されなければなりません。開示対象を限定している部会の試案は、極めて不当なものなのです。

4 検察官抗告は禁止されるべきである

また、部会における議論のなかでは、検察官抗告の禁止に反対するという意見が多数であるとも聞いています。しかし、そうした意見は、再審事件の長期化を是正するという今回の再審法改正の目的を理解されていないと言わざるをえません。

検察官が抗告したために、最初の再審開始決定から再審公判の開始まで、袴田事件では9年7か月、福井女子中学生殺人事件では12年3か月も要しています。現状では、検察官が再審開始決定に対する即時抗告、特別抗告を繰り返しており、これが再審事件の長期化をもたらしている一因であることは明白です。

現在の法制では、再審請求審と再審公判で重なった内容の審理が行われがちです。袴田事件でも、請求審と同じ論点についての議論や証人尋問が公判で繰り返されました。こうしたことからして、検察官は、請求人が有罪であり再審開始決定に不服があると考えたとしても、再審公判において有罪の主張立証をすれば足りるはずです。

無実の者を速やかに無罪にするという再審法の理念からすれば、検察官抗告を認めるべきではありません。

5 議員連盟による適正な内容の再審法改正案の一刻も早い成立を

以上のとおり、現在もっとも重要かつ早急の改正を要するのは、幅広い証拠開示規定の新設と検察官抗告の禁止であるところ、現在の部会の議論は、それとは反対の方向に向かっており、きわめて危険な状況にあるように思われます。改正の核心部分を明確にし、それを中心に据えて速やかに再審法の改正を行わなければならないはずです。これを実現できるのは、貴議員連盟が承認し、野党6党の共同提案の形で先の通常国会に提出し、衆議院法務委員会において継続審議となっている「刑事訴訟法の一部を改正する法律案」（第217回国会衆法第61号）を置いてほかにありません。

そこで、貴議員連盟がこれまでの活動の集大成として、議員立法としての再審法改正を是非とも実現していただきたく、早期の審議入りを含めその道筋を確認するために、速やかに議連総会を開催していただくよう強く要請いたします。

以上